

2014年春季大会報告

2014年3月15日（土）に西宮市大学交流センターにて2014年春季大会が開催されました。午前の部は三時眞貴子氏（広島大学）の司会のもと、「教育とボランティア」セッションが行われました。報告は光永雅明氏（神戸外国語大学）による「J. S. ミルと「ボランティア」」と岩下誠氏（青山学院大学）による「教育ボランティアはなぜ国民国家を代替できたのか？－国民協会の設立過程の検討から－」であり、二つの報告に対するコメントを高田実氏（下関市立大学）が行いました。

午後の部は、共同科研「教育「支援」とその「排除性」に関する比較史研究」の最終報告会を開催しました。司会は江口布由子氏（高知工業高等専門学校）で、科研の趣旨説明を代表者である三時眞貴子氏（広島大学）がした後、全体総括を岩下誠氏（青山学院大学）、科研の三グループ（児童保護と教育支援、特別ニーズと就学支援、職業教育支援）のリーダーである北村陽子氏（愛知工業大学）、河合隆平氏（金沢大学）、塩崎美穂氏（尚絅大学短期大学部）が最終報告を行いました。

なお、「教育支援と排除」科研最終報告セッションは日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究（C）「教育「支援」とその「排除性」に関する比較史研究」（研究代表者：三時眞貴子 研究課題番号：23531000）研究会との合同開催でした。

教育ヴォランティアと「公共性」

三時 眞貴子（広島大学）

「教育とヴォランティア」というテーマはこれまで繰り返し議論されてきた。とはいうものの、福祉国家体制/レジームが「危機」に陥り、模索が続いている現在、福祉の複合体論を念頭に置きつつ、教育政策や実践において国家と民間（個人も含めて）が果たした役割をヴォランティアという観点から議論することは教育と「公共性」あるいは「国家権力」と「ヴォランティア」の関係に新たな視座をもたらすことができる可能性を秘めている。

本セッションは、光永雅明氏による「J. S. ミルと「ヴォランティア」」に関する報告で示された「ヴォランティアな団体＝任意団体」に対するミルの懸念を踏まえつつ、岩下誠氏による国民協会の設立過程を通して見えてくる「任意団体が国家教育を代替できた理由」について検討することで、イギリスの教育ヴォランティアの社会的な意味を考えるものとなった。

光永報告では、まずミル自身が「ヴォランティア」という言葉を使っていなかった点、また「ヴォランティア」と訳すvoluntaryという言葉は使っているけれども体系的に「ボランティア」もの・ことについて論じていない点を踏まえたうえで、予備的検討として「ボランティアな行為（団体の活動も含む）」に対するミルの評価を著作類から概観した後、主著『経済学原理』と『自由論』を中心に、「ヴォランティアな行為」に対するミルの懸念を明確に示した。

ミルは「ヴォランティアな行為」を「自由な」「選択」という意義を持つと捉えており、「ヴォランティアな団体」で行われた「協同」の行為を「文明」の証として高く評価し、「統治者」の「専制」を防ぐ試みの一つであるとする一方で、「個人のヴォランティアな行為」がはらむ「限界」と「団体のヴォランティアな行為」が「多数派の専制」に陥る危険性も指摘していた。前者についてミルが、当時の基礎学校の質の不十分さに関してヴォランティアな制度であるからこそその問題点を鋭く付いていたことが報告された。すなわち民衆の側が「自発的に」教育を要求していない点であり、求めたとしても本当に必要なものを求めないというのである。したがって、民衆（個人）に任せることは危険であり、政府は民衆が「自発的に」求める以上のものを提供すべきであると主張した。後者についてミルは、「世論」の担い手が「中産階級」であったことを指摘し、彼らが協同して展開する多様な団体・結社が「多数派の専制」の足場になると述べていたことが示された。

この二つの点からのミルの懸念は重要な問題を指摘している。すなわち前者の懸念はミルの思想における自由と統制の葛藤と捉えるだけではなく、実際に基礎学校の授業料の無償化や給食の提供の是非をめぐる議論の際に示された、民衆の「教育責任」を主張しながらも政府による介入自体には否定的でない当時の論理を理解する手立てにもなる。また後者の懸念は、光永氏が強調したように「ヴォランティアな団体」が国家から独立しているとはいえ、中産階級が「多数派の専制」を国家レベルで実現していゆく拠点ともなりえた可能性を示唆していた。そしてこの点が現実的にはどのようなようになっていたのかを、岩下報告では「国民協会」という基礎学校の提供者の一つである任意団体の設立過程を通して示すこととなった。

岩下報告では「イギリスの公教育におけるヴォランティアの優位と国家介入の失敗」という通説に対して、近年主張され始めているヴォランティアそのものを国家の作動原理として把握する解釈に沿って、イギリスの基礎学校の普及を主として担った二つの任意団体のうち、国教会系の国民協会の設立について検討された。具体的には、概して非国教会系の内外学校協会対国教会系の国民協会という対立軸で描かれがちな国民協会の内部にも、「低教会派/高教会派」、「首都/地方」、「聖/俗」という複数の対立軸があり、決して一枚岩ではなかった点を示しつつ、国民協会が従来言われてきたような国教会高教会派の理想の産物としてではなく、複数の対立軸の葛藤・妥協・挫折の産物として設立されたことを示した。さらに一部の聖職者ではなく寄付者による「民主的」な運営組織を備えた「全国」組織として設立された点に着目し、寄付制の任意団体が持つ「公共性」を担保できたこと、さらには「公共的な」組織であったからこそ、国家が自由主義国家体制下の教育政策の主軸の一つとして国家システムの中に国民協会を取り込むことが可能であったと論じた。

この二人の報告に対し高田実氏（下関市立大学）からコメントがなされた。まず指摘されたのは、

ジョン・ラスキンの「生なくしては富は存在しない」という一節を引用し、福祉の枠組みや問題を考える際、「何のために」という点が重要であり、どんな社会をつくるのかを考えないと方法論だけからめとられてしまう危険性であった。その点を指摘した上で、高田氏は三つの論点を示した。一つ目は「なぜヴォランティアという言葉を用いるのか」という点である。「市民社会」や「公共圏」では全ての階級・階層の「行為」に適用できないし、そこに存在するものとして捉えられてしまい、「行使」「行為」といった動的な側面が見えにくくなると述べ、ヴォランティアという語を用いることの意味を積極的に示した。二点目の論点はイギリス史における「ヴォランティア（自発性）」の役割である。イギリスのヴォランティアが、ヴォランティアを促進する国家が枠組みやルール構築と支援を行うかたちで機能してきた点を踏まえ、対抗的な原理ではない多元的なアソシエーションの世界を示していくことの重要性が主張された。そのうえで、三点目としてこうしたイギリスのアソシエーションあるいはヴォランティアが国際比較という視点に立った時、どのように位置づけられるのかという本研究会の根本に関わる論点が示された。

これらの報告、コメントに対してフロアからも活発な意見が出された。とりわけ「公」概念をめぐっての議論が相次いだ。ヴォランティアはチャリティ（公益）かという問いに対しては、岩下氏からヴォランティアは広すぎる概念なので制度的・組織的なものに限定する、とした上で、ヴォランティアは活動する層の経済的優位性が絶対的に必要で、余裕のある者たちの活動になるという点が指摘された。たとえばアイルランドの場合、お金がないためにアイルランドの教育に関する任意団体の活動は8割が税金によるものだったが、これは公益に沿うといえるけれどもヴォランティアと呼べるのかどうかは検討する必要があるという問題提起もなされた。また国際比較として地方自治体の税金力が強い19世紀初頭のドイツの事例や、団体を秩序をかく乱する存在とみなす同時期のフランスの事例などもフロアから出され、教育ヴォランティアの国際比較の可能性が示唆された。

ヴォランティアと一言で言っても、国家との関係あるいは「公共性」の担保の有無・され方をみても非常に多様である。全国組織化した任意団体は疑似国家的なものと捉えうる一方で、任意団体のもつ具体的な規範様式がどうやって作られているかを検証する必要がある。ヴォランティアが協同行為である以上、他者との連帯を前提としている。多元的なものを保障する連帯となるのか、ある特定の人々の専制となるのかはそこに集っている人々だけではなく、社会そのものがヴォランティアをどのように内包しているかにもかかっていると見えよう。その意味でも国際比較を通して、さまざまな教育ヴォランティアの姿を実証的に明らかにする必要があると感じた。